

平成30年12月25日(火)
於 関西広域連合主催 意見交換会

文化の力による地方創生について —新・文化庁へ—

文化庁移転の進め方

基本方針

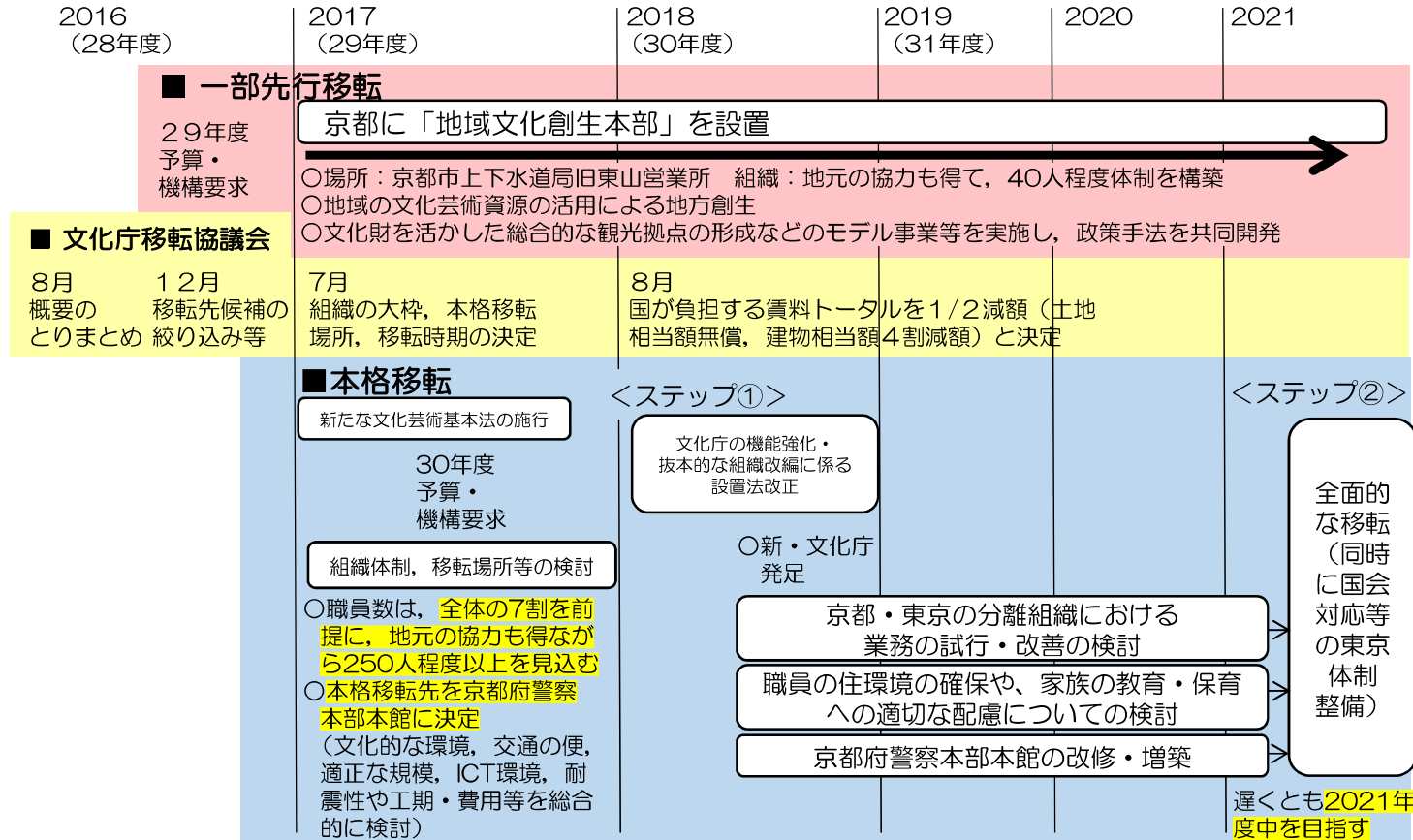
今般の取組は、京都以外の全国各道府県をはじめ、国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進めることが必要。このため、

(1) 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、29年度から「一部先行移転」を実施。

(2) また、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。

業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

【工程表（案）】



※文化関係独立行政法人について、広報発信・相談機能を置くことを検討

＜移転により目指す新・文化庁の姿＞

新・文化庁
 ～「縦割」を超えた開放的・機動的な文化政策集団～

◆機能強化と組織改革の方向性

- 時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割型から目的に対応した組織編制とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組みへ対応、文化財をはじめ文化芸術資源の活用を促進
- 関係府省庁、地方公共団体、民間、大学、文化芸術団体などに広く開かれた総参画体制により、新たな領域への積極的な対応を強化

◆本格移転における組織体制の大枠

- 文化庁・本庁を京都に置く。
- 本庁に文化庁長官及び次長を置く。
- 本庁においては、国会対応、外交関係、関係府省庁との連携調整等に係る政策の企画立案業務及び東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を除くすべての業務を行う。

新・文化庁の組織について

これまで

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部

(H29.4より京都に設置)

- 政策課
- 著作権課
- 国際課

文化部

- 芸術文化課
- 国語課
- 宗務課

文化財部

- 伝統文化課
- 美術学芸課
- 記念物課
- 参事官（建造物担当）

部制廃止による
機動的対応

省内業務
(博物館・芸術教育)
の移管

分野別
タテ割りから
機能重視へ

平成30年10月1日～

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官・文化財鑑査官

地域文化創生本部

■政策課

- ・文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- ・文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究(※1)

■企画調整課

- ・国会対応総括、文化芸術推進基本計画
- ・博物館、劇場・音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

■文化経済・国際課

- ・文化経済戦略など各省との連携調整
- ・国際文化交流、国際協力

■国語課

- ・国語の改善及びその普及に関すること
- ・外国人に対する日本語教育に関すること

■著作権課

- ・著作権者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関すること
- ・著作権等に関する条約に関する事務を処理すること

■文化資源活用課

- ・不動産である文化資源の活用に関すること
- ・世界文化遺産・無形文化遺産に関すること、日本遺産に関すること

■文化財第一課

- ・建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関すること

■文化財第二課

- ・建造物である有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関すること

■宗務課

- ・宗教法人に関する認証等に関すること
- ・宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行うこと

■参事官（文化創造担当）

- ・無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)
- ・生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

■参事官（芸術文化担当）

- ・実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- ・学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

注) 下線は遅くとも2021年度中を目指し京都に移転。参事官(文化創造担当)は当面、地域文化創生本部事務局を担う。本格移転までの間、文化調査研究(※1)は参事官(文化創造担当)で、無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)は文化財第一課で実施。

2019年度 文化芸術関係予算（案）のポイント

区 分	前年度予算額	2019年度予算額（案）	比較増△減額	比較増△減率
文化芸術関係予算	1,082億円	1,167億円	85億円	7.8%増

※国際観光旅客税財源を充当する事業を含む【2018年度第2次補正予算額案:60億円】

◆ 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開や、文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成など、文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出

- 「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 35億円（新規）
- Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 35億円（新規）
- 文化財多言語解説整備事業 10億円（5億円増）

◆ 文化芸術立国の実現に向けて、文化芸術創造活動への効果的な支援や、新たな時代に対応した文化芸術人材の育成等を推進

- 舞台芸術創造活動活性化事業 33億円（前年同）
- 日本映画の創造・振興プラン 12億円（1億円増）
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 66億円（0.4億円増）

◆ 適切な周期による修理や防犯・防災対策、文化財を支える技の伝承基盤強化、日本遺産など地域の文化財の総合的な活用に資する取組を推進し、文化財を確実に次世代へ継承

- 適切な修理周期等による文化財の継承の推進 238億円（5億円増）
- 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 6億円（1億円増）

◆ 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育の充実等

- 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実 8億円（6億円増）

全面的な移転に先立って

2017年4月、京都東山に、地域文化創生本部設置

遅くとも2021年
文化庁は
京都に全面的に移転



京都府警察本部本館

地域文化創生本部

本部長(文化庁長官)

事務局長

総括・政策研究

暮らしの文化・アート

広域文化観光・まちづくり

総勢42名体制

文化庁から16名、外務省・農水省・厚労省からそれぞれ1名、自治体から17名、大学・産業界から6名の職員が勤務



これまでの主な活動



暮らしの文化フォーラム



地元自治体や関係機関との意見交換会



歴史文化基本構想説明会



全国高校生伝統文化フェスティバル



大学等との連携による共同研究実施

このほか

- 地元関係者・団体との意見交換(大学、経済界、文化関係者・団体等)
- 本部発足記念セミナー(H29.9)、一周年記念フォーラム(「和食」をテーマに長官と対談)(H30.6)の開催
- 予算事業の運営・執行
- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究や諸外国における文化政策の比較調査
- 京都移転のPR活動、メディア取材対応 等々

関西広域連合との連携



2018年8月21日
関西広域連合主催「政府機関等の地方
移転推進フォーラム」での事例発表等



2018年9月1日
歴史文化遺産フォーラム(神戸市内)
※歴史街道推進協議会を含めた三者共催



関西元気文化圏
※2018年9月14日推進協議会幹事会で
松坂事務局長が基調講演



大阪府堺市主催「茶の湯を生かしたまちづくりへ
―意見交換会―」事務局長がパネリストとして登
壇(2018年6月9日)



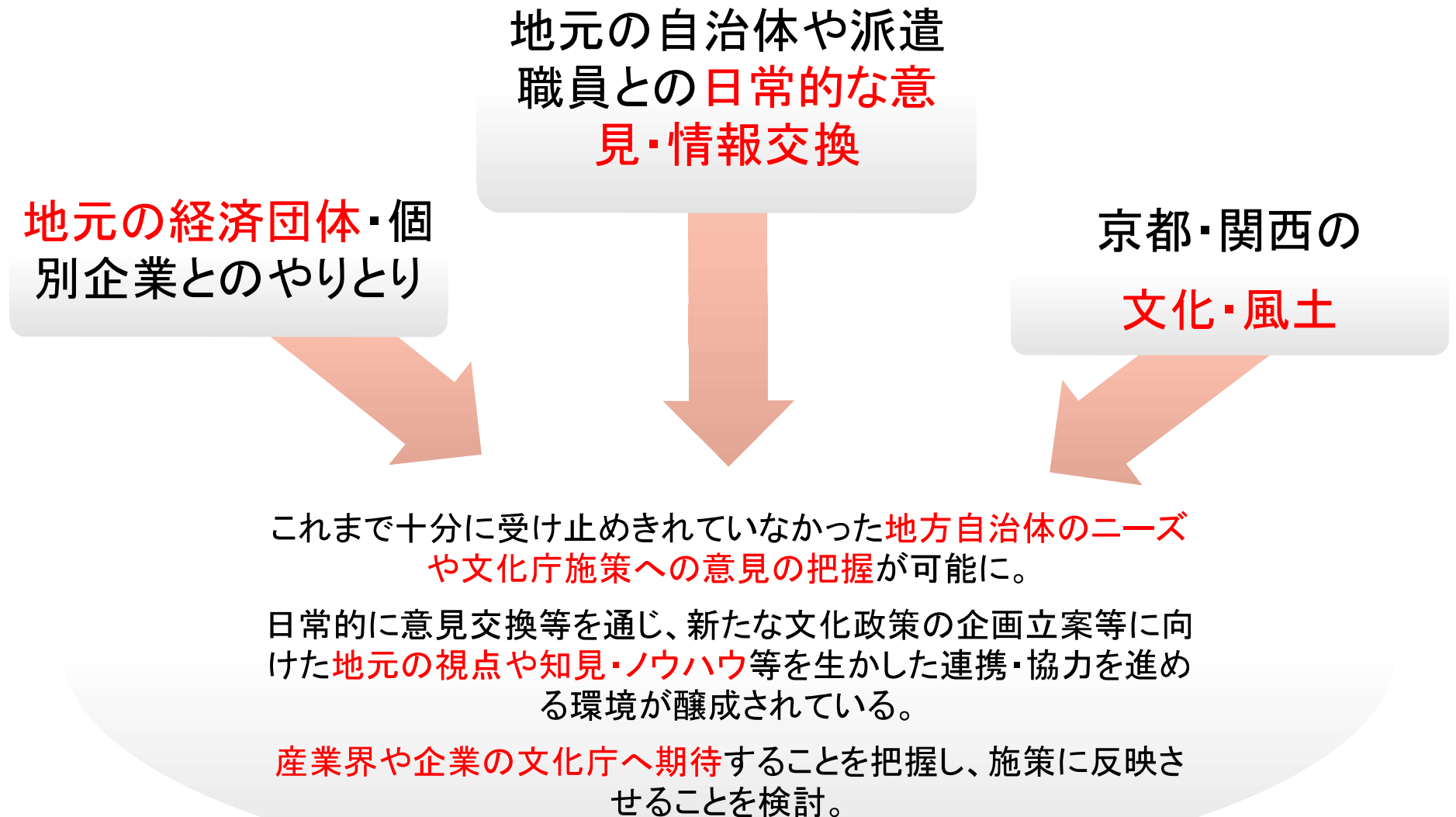
奈良県主催の市町村文化財保護行政担当者会
議で文化庁移転の取組を説明(2018年7月19日)



関西広域連合の文化担当課長会議で本部職員
から概算要求状況を説明(2018年9月7日)

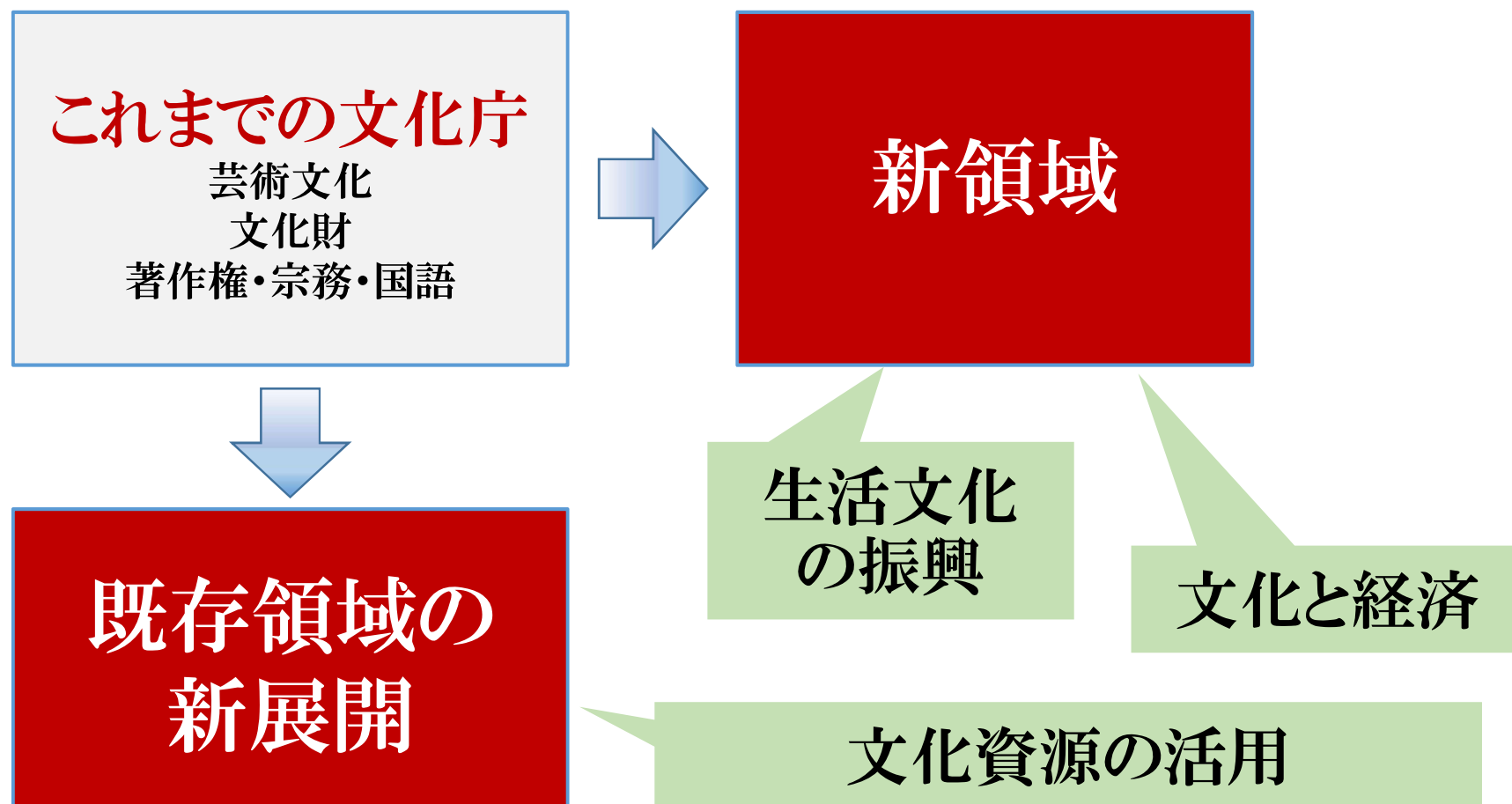
関西広域連合や構成自治体の文化行事、式典、会議等への参画

これまでの取り組みを踏まえて



京都移転に向けた文化庁の機能強化

(地域文化創生本部の取組み)

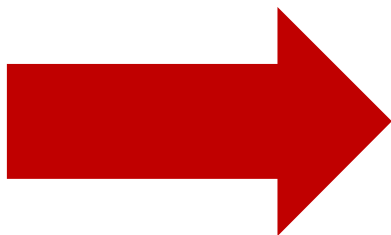


文化庁の京都移転の意義

【新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて(H29.7.25(文化庁移転協議会))】

- ① 東京一極集中の是正につながる。
- ② 地元(京都・関西)の先進的な知見・ノウハウ等を生かした新たな文化政策の企画立案や取組成果の全国波及を通じて、全国各地において文化の力による地方創生が図られる。
- ③ 文化庁が、オールジャパンの視点から、相乗的に、地域の多様な文化の掘り起しや磨き上げを行い、文化政策を総合的に推進することで、我が国の文化芸術全体の振興が図られる。
- ④ ICTの積極的な活用等により、公務員の働き方改革につながる。

文化庁の京都移転とは、



- ① 地方創生の実現
- ② 文化芸術の振興

文化財・文化資源の活用

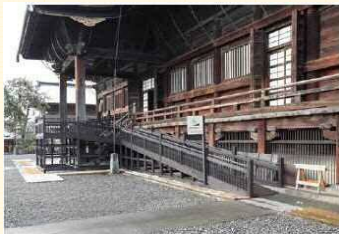
二条城

2015年度	177万人
2016年度	190万人
2017年度	244万人

3年で+67万人



観光拠点の磨き上げ



(スロープ設置等のバリアフリー整備)



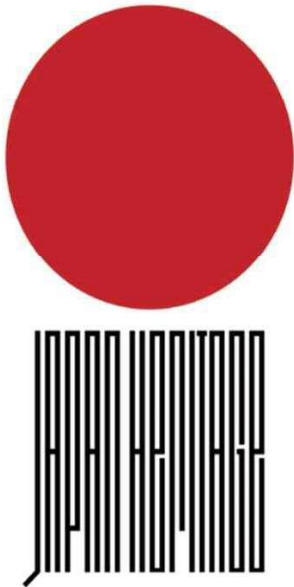
(伝統的な家屋の宿泊施設への転用)

文化財の美装化

(彩色の剥離・剥落した部分の補筆や、漆塗部分の漆がけ)



日本遺産



地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語る**ストーリー**を「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、**国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくこと**により、地域の活性化を図ることを目的とする。

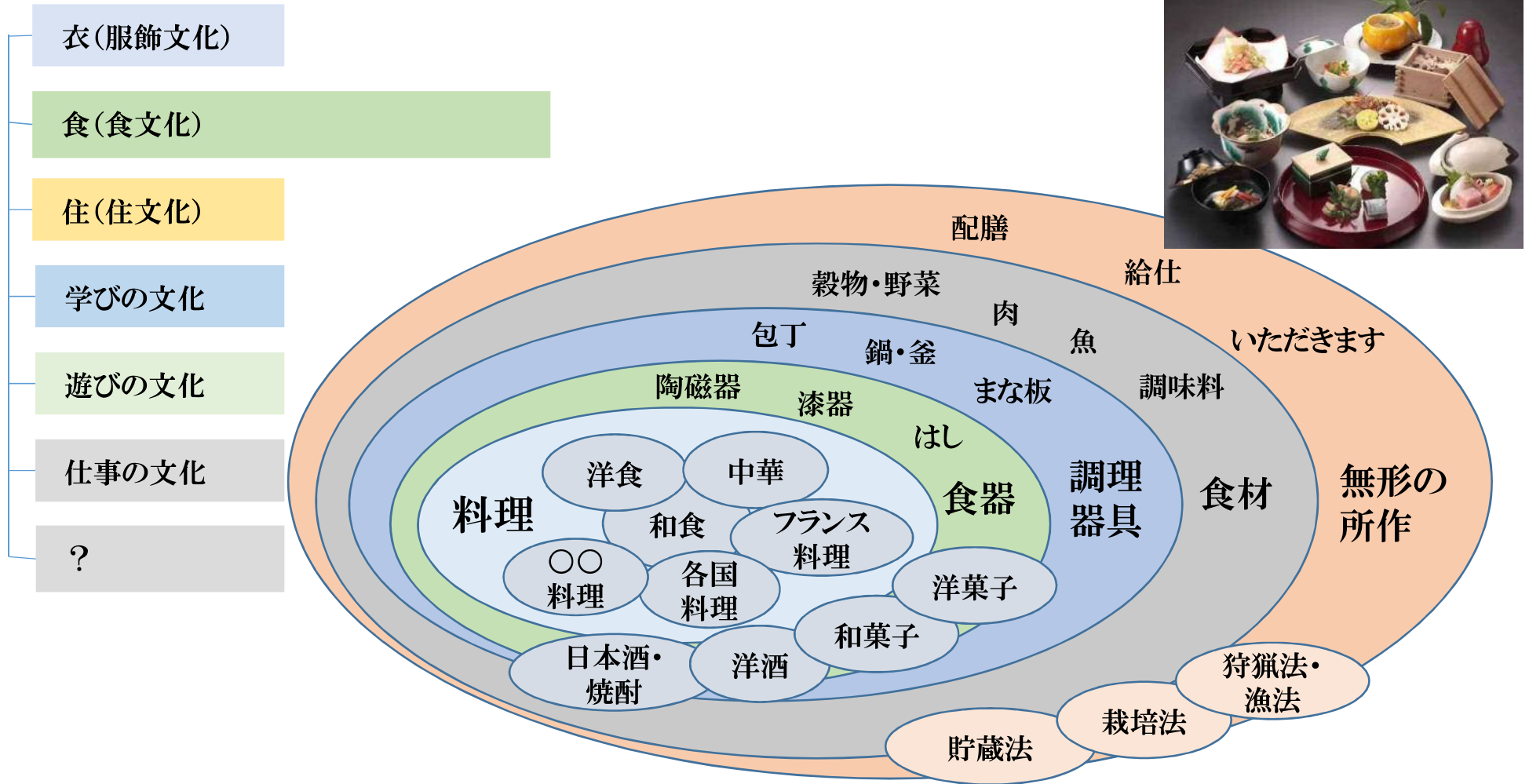
(平成30年9月現在67件)

二つのストーリー

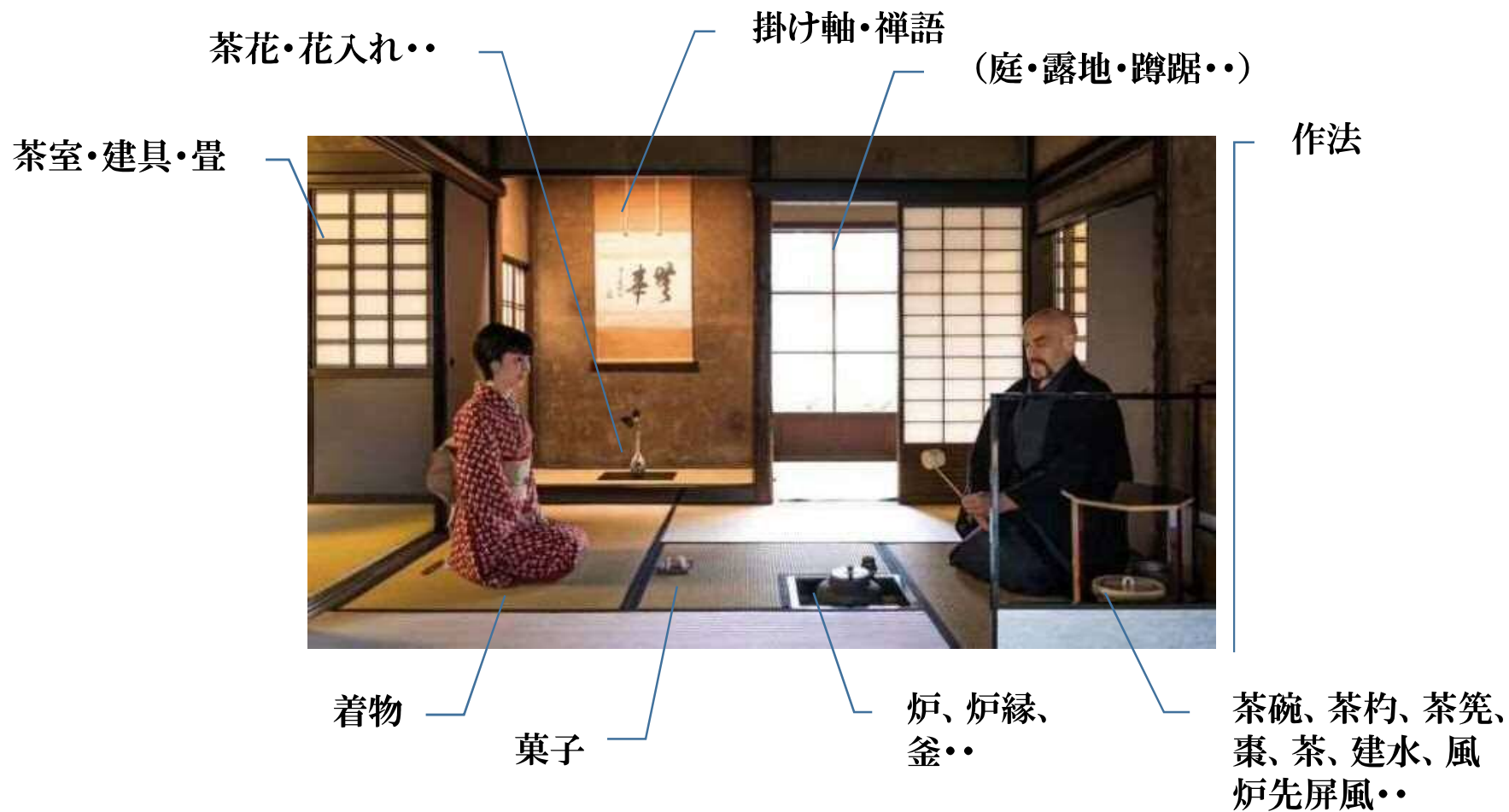
- 1 単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」
- 2 複数の市町村にまたがってストーリーが展開「シリアル型(ネットワーク型)」

「暮らしの文化」の振興

—例えば、食文化を例に—



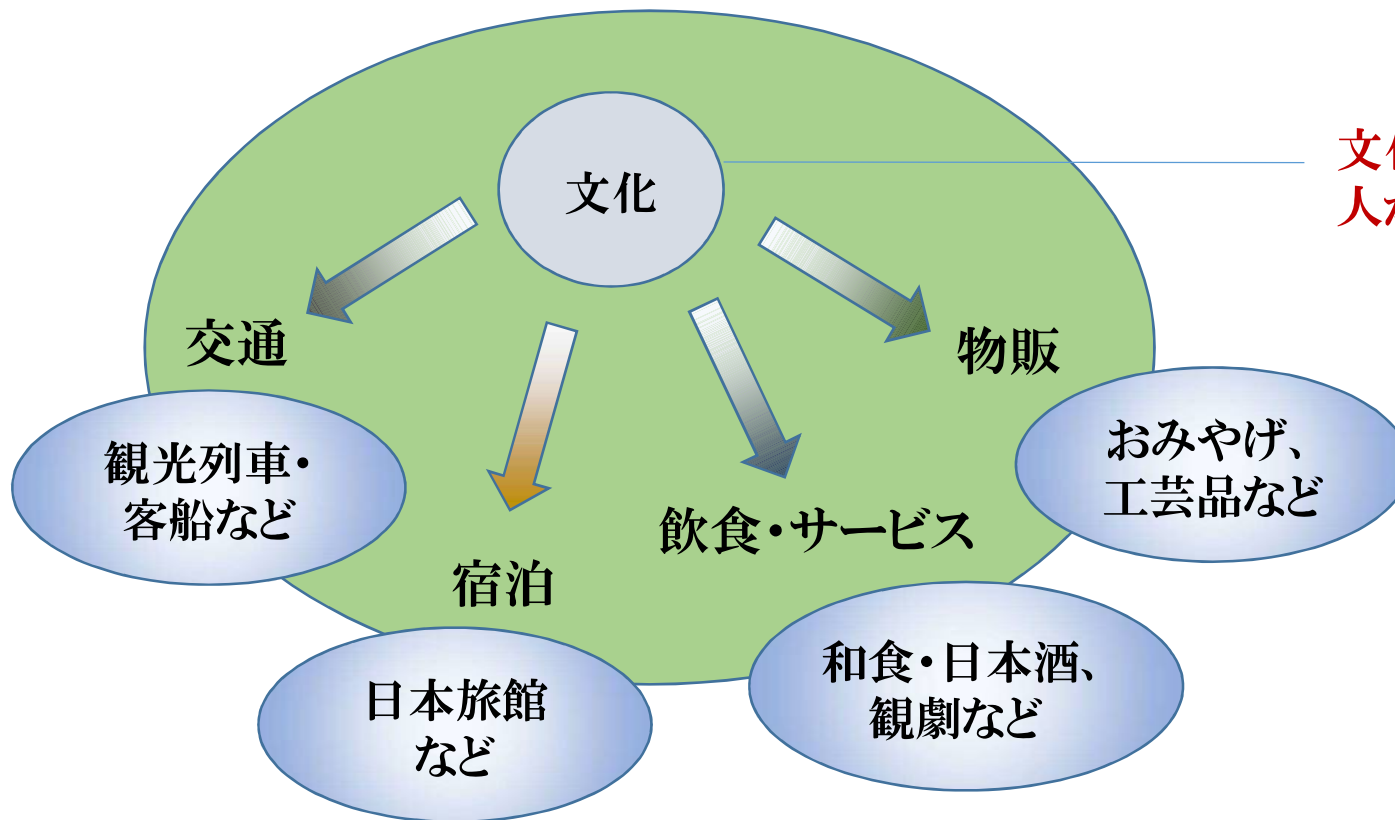
「暮らしの文化・生活文化」—茶道を例に—



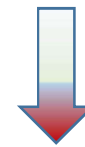
文化と経済

－文化を起点とした経済効果「文化のチカラ」－

「文化(芸術文化・文化財)は、国民生活を精神的に豊かにする」
だけでなく、**経済的価値を生む投資的領域**である。



文化を動機として、人が動く。
人が動けば経済が動く。



「文化」を起点としつつ、
周辺領域に「文化」が加
わることで、より「文化」が
楽しめるようになる。

日本博2020（仮称）について

1. 経緯

- 「『日本の美』総合プロジェクト懇談会」（主催：安倍総理、座長：津川雅彦氏）において、日本人の美意識・価値観を国内外にアピールし、その発展及び国際親善と世界の平和に寄与するための施策の検討等を実施。
- 第6回の同懇談会（2018年6月22日開催）において、「日本博2020（仮称）」を、オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として日本の全国各地で実施することについて、総理から文部科学省・文化庁に対して準備を進めるよう指示。

＜参考＞経済財政運営と改革の基本方針2018について【平成30年6月15日閣議決定】（関係部分抜粋）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

（4）分野別の対応

③ 文化芸術立国の実現

（中略）文化プログラムの全国展開・・・（中略）・・・等を通じて日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信する。

2. 関連スケジュール

2018年：「ジャポニスム2018」（於：フランス）を開催

2019年：「ジャポニズム2019」（於：米国等）を開催

（※ 同年、ラグビーワールドカップ、国際博物館会議（ICOM）京都大会2019開催）

2020年（その前後を含む）：「日本博2020（仮称）」（於：日本）を開催

（※ 同年、2020オリンピック・パラリンピック東京大会開催）



ICOM(国際博物館会議)京都大会2019

Museums as Cultural Hubs: The Future of Tradition

文化をつなぐミュージアム ―伝統を未来へ―

国際博物館会議 京都大会



2019年9月1日(日)～7日(土)

国立京都国際会館、京都府・京都市内の博物館等

3年に1度、加盟国において世界大会を開催。

我が国では初めての開催。

全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、博物館施設の視察が行われるほか、毎年、世界各地で開催されている**30の分野別の国際委員会**が、大会に合わせて京都各地において開催予定。

会期中、世界各国から**約3000人の博物館専門家**の参加が見込まれる。

回数	開催年	開催国・都市	参加者数
第20回	2004年	韓国・ソウル	100カ国、1,462人
第21回	2007年	オーストリア・ウィーン	117カ国、2,631人
第22回	2010年	中国・上海	122カ国、約3,600人
第23回	2013年	ブラジル・リオデジャネイロ	103カ国、約2,000人
第24回	2016年	イタリア・ミラノ	130カ国、約3,500人